# 第3章 具体的な取り組み

#### 1. 相談支援・情報提供

#### (1) 施策推進の基本方向

ひとり親家庭等の多様な相談に対応できるよう、行政・関係機関における相談支援体制を充実するとともに、各種制度・サービス等の円滑な利用に向けたわかりやすい情報提供に努めます。

また、泉南市母子寡婦福祉会をはじめ、ひとり親家庭等の福祉、自立支援を目的とした団体等の活動支援や連携強化に努め、地域をあげた支援体制の構築を図ります。

施策・事業	実施内容	窓口・担当
関連情報の周知 ・広報	・ひとり親家庭等に関する支援制度・サービス等を必要な ときに受けることができるよう、広報誌やウェブサイト 等への掲載、概要資料の配布など、多様な媒体を活用し、 各種制度・サービス・窓口等の周知・広報に努めます。	子育て支援課
母子自立支援員による相談支援	<ul><li>・専門知識を有する母子自立支援員が、ひとり親家庭等や離婚前の市民の抱えている問題を把握し、生活の安定と自立に向けて必要な情報を提供し、きめ細やかな助言を行います。</li><li>・各種研修等を通じて母子自立支援員の資質の向上を図るとともに、離婚前からの一貫した支援体制づくりについても引き続き取り組みます。</li></ul>	子育て支援課
母子自立支援プログラムの策定と 支援	・児童扶養手当受給者のうち自立が見込まれる母子家庭の 親を対象として、母子自立支援プログラム策定員が自立 支援プログラムを作成し、ハローワーク等の関係機関と の連携のもとにプログラムに基づいた支援を行います。	子育て支援課

施策・事業	実施内容	窓口・担当
父子家庭に対す る相談支援体制 の充実	・教育やしつけ、日常生活など子どもを養育するうえでの さまざまな悩みや心配ごとを抱える父子家庭に対する相 談支援や関連情報の提供、保護者同士の交流の促進など、 行政各部門や関係機関・団体の連携を通じて支援体制の あり方を検討するとともに取り組みの充実に努めます。	子育て支援課
各種相談事業の 充実	・家庭児童相談、各種健康相談、女性相談、人権相談、就労支援相談、弁護士による法律相談、社会福祉協議会の心配ごと相談、母子福祉関係団体や民生委員・児童委員による相談など、行政各部門や関係機関・団体で実施する相談事業の充実と連携強化を図ります。	子育て支援課 人権推進課 商工労働課 など関係各課
地域における支援体制づくり	・自治会や婦人会、老人クラブ等の地域組織、母子福祉関係団体、民生委員・児童委員、ボランティアなどの理解と協力を得ながら、地域福祉活動等の推進を通じて、ひとり親家庭など、地域において何らかの支援を必要とする家庭を見守り、さまざまな支援活動につなげていくネットワークの構築をめざします。	子育て支援課

# 2. 子育で・生活支援

#### (1) 施策推進の基本方向

ひとり親家庭の親が安心して子育てや家事と就労の両立ができ、子どもたちの健やかな育成が図ることができるよう、多様な子育て支援サービスの提供に努めるとともに、 その他生活全般における支援体制の充実に努めます。

施策・事業	実施内容	窓口・担当
保育所の優先入 所	・ひとり親家庭の親が就労や求職活動、職業訓練を十分行っことができるよう、児童の保育所への優先入所について配慮するとともに、入所選考時の優先度について望ましいあり方を検討します。	子育て支援課
保育サービス等の充実	・次世代育成支援対策地域行動計画に基づき、保育所の計画的な整備・改善に努めるとともに、延長保育や休日保育、一時保育、病後児保育、トワイライトステイなど、 多様な保育サービスの実施・充実を図ります。	子育て支援課
留守家庭児童会 事業	・留守家庭児童会事業の充実に今後とも努め、小学校児童 (1~3年生)の健全育成、安全確保を図ります。 ・ひとり親家庭の児童の優先入所について配慮し、自立支 援および子育て支援づくりについて取り組みます	生涯学習課
日常生活支援事 業の実施	・ひとり親家庭等が一時的に生活援助や保育サービスを必要とする場合などに、家庭生活支援員の派遣や児童の保育を行う母子家庭等日常生活支援事業の円滑な実施に努めます。	子育て支援課
家庭訪問事業の 実施	・4か月児健診と1歳7か月児健診の未受診児家庭や、見 守りを必要とする家庭の訪問を民生委員・児童委員、主 任児童委員に依頼し、児童虐待の予防に努めます。	子育て支援課
ひとり親家庭情報 交換事業の実施 (生活支援講習 会の開催)	・生活のなかで直面するさまざまな問題の解決に向け、ひ とり親家庭等のニーズに応じた講習会や交流会を開催し、 相互学習を通じた親の精神的安定や生活の安定を図りま す。	子育て支援課

施策・事業	実施内容	窓口・担当
父子家庭児童レ クリエーション	・父子家庭の児童を対象に、民生委員・児童委員との交流 を通じ、心のふれあいと、より豊かな人間関係を築きま す。	子育て支援課
短期保護事業の 実施	・ひとり親家庭の保護者が一時的に児童の養育が困難になったときに、大阪府の子ども家庭センターを通じて養護施設で短期間児童を預かります。	子育て支援課
母子生活支援施 設入所業務の実 施	・18歳未満の児童を養育している母が配偶者等からの暴力により保護が必要とされる場合や生活上の課題を抱えて児童の養育が困難な場合に、母子で入所できる児童福祉施設への円滑な入所に努めます。また、入所家庭の早期自立に向けた助言・指導などの支援に努めます。	子育て支援課
公営住宅の優先 入居	<ul><li>・市営住宅の入居募集の際に、ひとり親家庭等から入居申込があった場合に、倍率の優遇を行います。</li><li>・市内にある府営住宅へのひとり親家庭等の優先入居について今後とも情報の提供等に努めます。また、府営住宅の建て替えにあたっては、子育てをしやすい住環境整備の促進について大阪府に要望します。</li></ul>	施設管理課

## 3. 経済的支援

# (1) 施策推進の基本方向

世帯収入が少ないひとり親家庭等の生活の安定を図るため、経済的支援を目的とする 各種制度に関する情報の提供に努めるとともに、他の自立支援施策との連携を図りなが ら、適正な給付・貸付業務の推進を図ります。

施策・事業	実施内容	窓口・担当
各種制度の周知	・ひとり親家庭等の経済的負担の軽減に役立つ各種制度に ついて、広報誌やウェブサイトなど、さまざまな媒体・ 機会を通じて周知に努め、利用促進を図ります。	子育て支援課
児童扶養手当の 支給	<ul><li>・母子家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当制度に関する情報提供を行いながら、適正な支給業務を実施します。</li><li>・児童扶養手当現況届など、あらゆる機会をとらえて生活に関する相談や情報提供を積極的に行い、母子家庭に対する適切な自立支援に努めます。</li></ul>	子育て支援課
母子寡婦福祉資 金の貸付	・母子家庭や寡婦の自立の促進に向けて、母子寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供や相談を行い、適正な貸付業務を実施します。	子育て支援課
ひとり親家庭医療 費の助成	・ひとり親家庭の親や児童、両親のいない児童や養育者に対し、医療保険の自己負担額の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減し、親子の健康の保持増進と福祉の増進を図ります。	生活福祉課
子どもの教育・進学援助	<ul> <li>・所得の少ない家庭における児童生徒の学校・幼稚園への 就学・就園を援助し、経済的負担の軽減を図るため、要 件を満たした方に就学援助費、就園奨励費を支給します。</li> <li>・進路選択支援事業などを通じて、高校や大学などへ進学 する際に必要な教育資金について修学資金や就学支度資 金(母子寡婦福祉資金)などの貸付制度や奨学金制度に 関する情報を提供します。</li> </ul>	子育て支援課 学務課

## 4. 就労支援

## (1) 施策推進の基本方向

ひとり親家庭等が十分な収入を得て、自立した生活を送ることができるよう、職業能力の向上や資格取得の支援、雇用の促進など、関係機関や企業・事業所との連携・協力のもとに就労支援体制の充実に努めます。

施策・事業	実施内容	窓口・担当
地域就労支援事 業の推進	・母子家庭の母等で働く意欲・希望がありながら雇用・就 労を妨げるさまざまな阻害要因を抱える就職困難者等を 対象に、就職支援コーディネーターが一人ひとりに応じ たメニューを提供するなど、関係機関と連携を図りなが ら、雇用・就労のための支援を行います。	商工労働課
職業能力開発事 業の実施	・母子家庭の母を含む就職困難者等を支援するため、パソ コン講習会や就職セミナー等の就労支援講習会を実施し ます。	商工労働課 子育て支援課
特定求職者雇用 開発助成金の給 付	・母子家庭の母など就職が特に困難な人を、ハローワーク や職業紹介事業者の紹介により、継続して雇用する労働 者として雇い入れた場合に、事業主に特定求職者雇用開 発助成金を給付します。	子育て支援課
生活保護受給者 等就労支援事業 の実施	・就労支援コーディネーターによる支援など、生活保護受給者や児童扶養手当受給者を対象とする生活保護受給者等就労支援事業の円滑な実施に向け、ハローワークや関係機関との連携強化に努めます。	子育て支援課
母子自立支援プログラム策定員による情報提供	・就労に関する母子家庭の相談に母子自立支援プログラム 策定員が応じ、家庭の状況やニーズに応じた求人情報の 提供を行うとともに、子育て支援課とハローワークが連 携して実施する母子自立支援プログラム事業の充実を図 り、早期自立に努めます。	子育て支援課

施策・事業	実施内容	窓口・担当
自立支援教育訓 練給付の実施	<ul><li>・母子自立支援員による事前相談を受け、市が指定する教育訓練講座を受講した母子家庭の母に対して、講座終了後に受講費用の一部を助成します。</li><li>・事業の実施にあたっては、講座終了後の就労状況の把握や資格等の取得後の就労支援などをあわせて進めるなど、効果的な実施に努めます。</li></ul>	子育て支援課
母子家庭高等技 能訓練促進費の 支給	・看護師、保育士など、就職に結びつきやすく経済的自立 に効果的な資格を取得するために2年以上養成機関で受 講する場合に、生活の負担軽減を図るため、受講期間の うち一定期間について高等技能訓練促進費を支給します。	子育て支援課
技能習得資金・ 生活資金の貸付	・母子家庭の母や寡婦が、就労等に必要な知識や技能を習得するための費用や習得(訓練)期間中の生活資金の貸付について情報提供、相談に努めます。	子育て支援課
就労促進と啓発 活動の推進	<ul><li>・母子家庭の母や寡婦が新たに事業を開始する場合の資金の貸付について情報提供、相談に努めます。</li><li>・ひとり親家庭の親などの雇用機会を保障するため、公正採用選考人権啓発推進員制度の普及を図り、公正な採用がなされるよう、民間企業及び関係機関と連携を図り、啓発に努めます。</li></ul>	子育て支援課 商工労働課

<sup>※</sup>特定求職者雇用開発助成金の給付については、最寄りのハローワークへ相談してください。

## 5. 養育費の確保に向けた支援

## (1) 施策推進の基本方向

ひとり親家庭の子どもが養育費を得られるよう、相談支援・情報提供体制の整備を図るとともに、養育費についての広報・啓発活動の充実に努めます。

施策・事業	実施内容	窓口・担当
養育費に関する 社会的認識の醸 成	・「養育費の負担は児童の親として当然の義務である」と の社会的認識が深まるよう、母子福祉関係団体や関係機 関と連携し、多様な機会を通じて広報・啓発活動を推進 します。	子育て支援課
養育費の取得に向けた情報提供	・離婚前相談や離婚届・児童扶養手当現況届の提出時などに、養育費の取得手続きや取り決め方法、強制執行等に関する情報提供、相談支援を行い、養育費の取得を促進します。 ・養育費に関するパンフレット・チラシ等の作成、配布を進めます。	子育て支援課
母子自立支援員 の相談技能の向 上	・養育費についての相談等に応じるために、府など関係機関が行う、母子自立支援員や関係職員を対象とする研修に積極的に参加し、相談技能の向上に努めます。	子育て支援課
法律相談の実施	・養育費の取り決めや履行の確保、多重債務問題など、法 律に関する問題について、弁護士等による専門相談を実 施します。	商工労働課

# 6. 人権尊重・啓発・教育

#### (1) 施策推進の基本方向

ひとり親家庭等が社会を構成する一つの家族形態として尊重され、その人権が侵害されることのないよう、市民意識の啓発に努めるなど、人権行政の推進に努めます。

また、家族の大切さなどについて考える場をひろく提供していくとともに、離婚に直面する市民などへの相談支援体制の充実に努めます。

施策·事業	実 施 内 容	窓口・担当
ひとり親家庭の人権の尊重	<ul><li>・ひとり親家庭等の円滑な入居に向けた家主や宅地建物取引業の事業者への啓発、民間企業・事業所に対する公正な選考採用に関する啓発に努めます。</li><li>・「せんなん男女平等参画プラン」の推進を通じて、ひとり親家庭も含めて多様な家族形態についての理解を深める施策の推進を図っていきます。</li></ul>	人権推進課 子育て支援課 など関係各課
人権教育・啓発 の推進	<ul><li>・人権啓発指導者養成講座や人権入門講座、ヒューマンライツセミナーの実施などを通じて、人権教育・人権啓発の取り組みを推進します。</li><li>・男女共同参画社会づくり講座の実施や情報誌「Step」の発行等をはじめ、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を推進します。</li></ul>	人権推進課 子育て支援課
DVに関する相 談・援助	・離婚の原因の一つである配偶者等からの暴力(DV)に関する相談に応じて、安全の確保や秘密の保持等に配慮しつつ緊急性を判断し、必要な指導・援助を行います。 ・DV連絡協議会の設置を早急に進めるとともに、配偶者暴力相談支援センターなど、関係機関との連携強化に努めます。	人権推進課 子育て支援課
家族に関する意識啓発と講座等の実施	・ひとり親家庭等も含めて多様な家族形態、生活形態があることが市民一人ひとりに理解され、尊重されるよう、 講座や情報誌・リーフレットなど多様な媒体を通じて、 市民意識の啓発に努めます。	人権推進課